



中津市監査委員告示第 20 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 3 年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 3 年 10 月 22 日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒 賀 慎太郎

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 耶馬溪支所 総務・住民課
耶馬溪支所 地域振興課
耶馬溪支所 農林建設課
耶馬溪支所 支所土木課
2. 監査の対象期間 令和2年度分
3. 監査の実施期間 令和3年8月23日～令和3年10月22日
4. 監査を実施した監査委員 岡 雅一・恒 賀 慎太郎

5. 監査の方法

財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。

6. 監査の結果

財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和3年10月29日(金)までに文書にて報告されたい。

また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

【耶馬溪支所 総務・住民課】

(指摘事項)

(1) 契約事務について

- ① 農業集落排水処理施設の修繕業務において、随意契約ガイドラインに定められた事務手続きに沿っていないもの、同一の施設で契約年月日が近接している随意契約が見受けられた。これらの契約を集約して競争入札を行うことで、経費の節減が期待できることから、契約事務の見直しを行うよう求める。
- ② 庁舎内に設置している複合機の賃貸借業務の長期継続契約書において、契約書面に長期継続契約運用要領に規定された事項が定められていなかった。契約内容の見直しを求める。

(2) 財産管理事務について

- ① 市有財産台帳（中津市有財産規則第4号様式）に必要な書類の添付漏れ等の整備漏れが散見された。市有財産の適正な管理のため速やかな台帳整備を求める。
- ② 備品台帳の整備が不十分なものが見受けられた。備品の適正な管理のため、備品台帳（支所庁舎外施設にあつては写真添付）の整備を求める。

【耶馬溪支所 地域振興課】

(指摘事項)

(1) 収入事務について

行政財産使用料は「使用を開始する日までその全額を徴収する」と定められているが、使用開始後の納期を定めているものが見られた。
条例等に沿った適正な事務処理を行うよう求める。

(2) 支出事務について

- ① 委託業務において、業務仕様書に定められた確認書類である計画書等が未受領・未作成であり、履行確認が十分に行われていないものが見受けられた。

仕様書等に定められた事項については確実に確認を行い、適正な履行管理を行うよう求める。

- ② 委託業務において、契約書に定められた支払期日を超過して支払いを行っているものが見受けられた。

本件は、延滞利息の額が100円未満のため延滞金の支払いは生じていないものの、契約毎の支払期日には十分に注意を払い、適正な会計事務処理を求める。

(3) 契約事務について

委託契約について、4/1午前0時からの履行が必要な警備委託業務の見積執行を4/1午後3時に行っているため、業務履行に問題が生じているものが見られた。

次回契約時は、履行期間を4/1～翌年3/31としない長期継続契約を行う等の検討を求める。

【耶馬溪支所 農林建設課】

(指摘事項)

(1) 収入事務について

行政財産目的外使用許可書には「相手方の住所及び氏名を記載した許可書を申請者に交付しなければならない」と定められているが、住所の記載が無かった。

また、使用料の納期については「市長が特別な理由があると認めるときは、納付すべき期限を別に指定」することができ、「特別な理由」を明確に記載した上で決裁を行うことが必要となるが、明確な理由が不明であった。

条例に準じた適切な事務処理を行うよう求める。

(2) 契約事務について

- ① 委託業務において、団体(自治会)に対する委託料を、代表者個人(自治委員)に現金払いを行っていた。

公金管理の基本方針に基づき、公金管理の適正化の観点から、団体に対する助成金等は団体名義口座への振込を行うよう事務改善を求める。

また、委託契約書の内容について、支払に関する必要事項の記載が無かった。規則に準じた適正な契約事務を行うよう求める。

- ② 委託業務において、公印を押印した契約書を相手方に渡すことなく、2通とも保管していた。契約書に沿った適切な事務処理をされたい。

また、委託契約書に仕様書の添付がなく、正しい業務履行の確認ができなかった。仕様書を作成し、それに基づいた業務履行、完了報告を行うよう求める。

(3) 支出事務について

指定管理者選定委員の費用弁償の支払いにおいて、算定根拠に不明確なものが見受けられた。

今後は、的確な事務処理をされたい。

【耶馬溪支所 支所土木課】

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。